

2025 年度(第 50 回)研究奨励金交付募集要項

1. 募集の趣旨

本財団は、世界に通ずる臨床薬理研究を積極的に奨励推進し、臨床薬理学の普及と臨床薬理研究者の育成を助成・促進する目的で設立された。

従って、この目的に貢献すると判断される研究者に奨励金を交付する。

2. 募集する研究分野

臨床薬理研究

「ヒト」を対象とした臨床研究及びそれを支える臨床応用のための研究

「小児」を対象とした臨床研究及びそれを支える臨床応用のための研究枠を設けている。

3. 応募資格

臨床薬理研究に従事、またはそれを志す研究者

ただし、1) 国内の大学、研究機関及び医療機関に所属する研究者を対象とする。

2) 45 歳未満(2025 年 4 月 1 日現在)の研究者を対象とする。

【1980 年 4 月 2 日以降の出生者】

3) 過去 3 年以内【2022 年度以降】に当財団の「研究奨励金」を受領された方は対象外とする。

4) 単一施設研究の場合は研究代表者、多施設共同研究は研究推進グループの代表者

5) 外国で行う研究は対象外とする。

*産休・育児休暇等の理由で研究活動を中断された研究者では、その期間に応じて年齢上限を考慮する。詳細は事務局まで問合せのこと。

4. 交付件数及び交付額

2025 年度の交付対象研究は 27 件程度とし、1 件につき 300 万円を交付する。

交付件数 27 件内に小児臨床薬理研究枠(3 枠)を含めて設定している。

5. 応募手続き

(1) 交付申請

当財団の申請サポートシステムにアクセスし、マイページ登録後、申請の流れに従って、研究奨励金の応募に必要な情報を登録すること。申請書別紙、及び推薦書は、書式ファイルをダウンロードして、記入後の用紙を PDF 化して、アップロードすること。

(2) 推薦者

応募には、所属長(学長、学部長、研究科長、病院長、研究所長など)もしくは財団理事、評議員、顧問の推薦者が必要である。

教授の役職名では推薦できないので、応募希望者は、必ず上記所属長等の推薦を得ること。

推薦件数:1推薦者につき1件とする。ただし、小児臨床薬理研究については、1推薦者につき別途1件の推薦を可能とする。また、推薦者が複数の所属機関の長を兼務している場合は、それぞれについて推薦可能である。

(3) 応募締切日

2025 年 8 月 29 日(金) 17:00 まで【締切時間厳守】

6. 選考方法

当財団の選考委員会において、2025 年 11 月上旬までに選考し、理事会で決定する。

<選考基準>

・ヒト(小児を含む)を対象とした臨床研究、及び臨床への応用が期待出来る研究であること。

・研究計画(内容、及びスケジュール等)が十分に検討されている研究であること。

・臨床薬理研究者の育成に繋がる研究であること。

・ヒト(小児を含む)を対象とした臨床研究の場合は、倫理審査委員会等で承認済、又は 2025 年 9 月末日までに申請済であること。(9 月末日までに申請を完了し確認できる書類を財団へ提出する。)

・特定臨床研究に該当する場合は、認定臨床研究審査委員会承認済、又は 2025 年 9 月末日までに申請済であること。(9 月末日までに申請を完了し確認できる書類を財団へ提出する。)

7. 採否の通知

2025 年 11 月中に、申請者及び推薦者宛へ採否を通知する。

8. 奨励金の交付期日

2025 年 12 月～2026 年 2 月末日までに交付する。

交付金は、原則として大学等所属機関への奨学寄付金で受け入れること。

9. 奨励金受給者の義務

(1) 受給者は、奨励金の収支に関する書類を整理保管し、2027 年 10 月末日までに、収支報告書を財団理事長に提出すること。

(2) 受給者は、2027 年 10 月末日までに研究報告を財団理事長に提出すること。

10. その他

(1) 受給者から提出された研究報告は、当財団発行の研究報告集「臨床薬理の進歩」に掲載するとともに、デジタル化して当財団ホームページにも掲載する。

(2) 研究報告集「臨床薬理の進歩」に掲載された研究報告の中から、優れた研究を「臨床薬理研究振興財団研究大賞」として表彰する。

(3) 受給者は、氏名、所属機関、研究テーマが公表される。

(4) 本研究に関して学術雑誌に発表の場合には、“公益財団法人 臨床薬理研究振興財団(英文の場合は Japan Research Foundation for Clinical Pharmacology)の助成による”旨を書き添え、リプリント 1 部を当財団に提出すること。

(5) 申請書の個人情報並びに申請内容は、当財団の助成事業を遂行する範囲でのみ利用する。

(6) 受給者は、日本臨床薬理学会にその研究成果を発表することが望まれる。

連絡先

公益財団法人 臨床薬理研究振興財団

〒103-8234 東京都中央区日本橋 3-14-10

T E L: 03-3243-9021

F A X: 03-3243-9511

E-mail: rinyaku_jp@daiichisankyo.com

U R L: <https://www.rinyaku-fdn.or.jp>

2025 年度(第 3 回)若手研究支援交付募集要項

1. 募集の趣旨

本財団は、世界に通ずる臨床薬理研究を積極的に奨励推進し、臨床薬理学の普及と臨床薬理研究者の育成を助成・促進する目的で設立された。

従って、この目的に貢献すると判断される若手研究者に奨励金を交付する。

2. 募集する研究分野

臨床薬理分野に関する研究で、当財団の研究奨励金獲得に応募するための予備研究(含基礎研究)。

なお、基礎研究の場合、次のステップである「ヒト」を対象とした臨床研究の概要を記載することが必要となる。

3. 応募資格

40 歳未満の臨床薬理研究に従事、またはそれを志す自ら研究に従事している研究者。

40 歳未満(2025 年 4 月 1 日現在)の研究者を対象とする。(1985 年 4 月 2 日以降の出生者)

* 外国で行う研究は対象外とする。

* 当財団の研究奨励金交付への重複応募は認めない。

* 産休・育児休暇等の理由で研究活動を中断された研究者では、その期間に応じて年齢上限を考慮するので、詳細は事務局まで問合せのこと。

4. 交付件数及び交付額

2025 年度の交付対象研究は 6 件程度とし、原則として 1 件につき 50 万円/年×2 年を交付する。

5. 応募手続き

(1) 交付申請

当財団の申請サポートシステムにアクセスし、マイページ登録後、申請の流れに従って、若手研究支援の応募に必要な情報を登録すること。申請書別紙、及び推薦書は、書式ファイルをダウンロードして、記入後の用紙を PDF 化して、アップロードする。

(2) 推薦者

本助成では、教授等の組織長の推薦が必要となる。なお、申請者との関係についても記載すること。

推薦件数:1 推薦者につき 1 件とする。

(3) 応募締切日

2025 年 8 月 29 日(金) 17:00 まで【締切時間厳守】

6. 選考方法

当財団の選考委員会において、2025 年 11 月上旬までに選考し、理事会で決定する。

<選考基準>

- ・当財団の研究奨励金獲得に応募するための予備研究であること。
- ・ヒトを対象とした臨床研究、または臨床への応用が期待出来る研究であること。
- ・基礎研究の場合は、臨床への応用/波及効果が期待できる研究であることを記載すること。
- ・臨床薬理研究者の育成に繋がる研究であること。

7. 採否の通知

2025 年 11 月中に、申請者及び推薦者宛へ採否を通知する。

8. 奨励金の交付期日

2025 年 12 月～2026 年 2 月末日までに交付する。

交付金は、原則として大学等所属機関への奨学寄付金で受け入れること。

9. 奨励金受給者の義務

- (1) 受給者は、奨励金の収支に関する書類を整理保管し、2026 年 10 月末日および 2027 年 10 月末日に、収支報告書を財団理事長に提出すること。
- (2) 受給者は、2026 年 10 月末日に中間報告、2027 年 10 月末日に最終成果報告を財団理事長に所定の書面で提出すること。
- (3) 当財団が主催する「臨床薬理学集中講座」を受講すること(既受講者は不要)。

10. その他

(1) 受給者は、氏名、所属機関、研究テーマが公表される。

(2) 本研究に関して学術雑誌に発表の場合には、“公益財団法人 臨床薬理研究振興財団(英文の場合は Japan Research Foundation for Clinical Pharmacology)の助成による”旨を書き添え、リプリント 1 部を当財団に提出すること。

(3) 申請書の個人情報並びに申請内容は、当財団の助成事業を遂行する範囲でのみ利用する。

連絡先

公益財団法人 臨床薬理研究振興財団

〒103-8234 東京都中央区日本橋 3-14-10

T E L: 03-3243-9021

F A X: 03-3243-9511

E-mail: rinyaku_jp@daiichisankyo.com

U R L: <https://www.rinyaku-fdn.or.jp>